

第6回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成19年6月20日(水) 15:15 ~ 16:00
開催場所	千丁支所3階会議室

出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	永溝ユリ子	委 員	村松 鈴子
副会長	米田 實	”	野島 敏光	”	
委 員	石井ミチ子	”	姿島 小夜子		
”	岩田美江子	”	松永 要		
”	作田 絹子	”	松永 賢一		
”	中 寛	”	宮坂 正勝		

欠席委員

委 員	加来 誠一	委 員		委 員	
”	久木田 毅	”		”	
”	友枝 和也	”		”	
”		”			

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	嶋田 克巳		
総務課長	市川 優二		
総務課振興係長	上原 通		
総務課主事	北田 剛		

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

<p>1. 地域審議会の正副会長の選出について</p> <p>2. 議題</p> <p>地域審議会運営要領について</p> <p>その他の諮問機関への参加について</p> <p>ア 八代市総合計画策定審議会委員の選出</p> <p>イ 介護保険事業計画等策定・評価審議会委員の選出</p> <p>「住民自治によるまちづくり」基本指針(素案)について</p> <p>その他</p>

議事録

(事務局)

ただ今より、第2部、第6回千丁地域審議会を開催致します。

地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日千丁地域審議会におきましては委員16名中、13名の出席を頂いておりますので、本日の審議会は成立いたします。

はじめに、千丁支所長の嶋田より皆様にご挨拶を申し上げます。

(支所長)

～嶋田支所長あいさつ～

(事務局)

それでは、千丁地域審議会の事務局を担当します。

～支所長以下、職員紹介～

(事務局)

まず、協議に入ります前に、今後、地域審議会を運営するうえで、あらかじめ会長及び副会長を決めて頂く必要がありますが、初めての委員さんもいらっしゃいますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

～五十音順で、それぞれ自己紹介(欠席者 事務局紹介)～

ありがとうございました。それでは、資料1 地域審議会の概要資料の最後のページにあります地域審議会の設置に関する事項の第6条第1項に、「審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっています。いかがいたしましょうか。どなたかご推薦いただけないでしょうか。

(委員)

会長に吉井委員、副会長に米田委員を推薦したいと思います。

(事務局)

ただいま、会長に吉井委員さん、副会長に米田委員の推薦がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員)

～異議なし～

(事務局)

それでは、会長になりました吉井会長さんよりご挨拶をお願い致します。

(会長)

～会長挨拶～

(事務局)

ありがとうございました。つづきまして、米田副会長から一言ご挨拶をお願い致します。

(副会長)

～副会長挨拶～

(事務局)

ありがとうございました。

早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

では、議長を務めるということで、早速議題に入りたいと思います。それでは、「地域審議会の運営要領について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、地域審議会の運営要領について説明させていただきます。

～地域審議会の運営要領について説明～

(会長)

今、説明のありました運営要領について、よろしいでしょうか。

(委員)

～異議なし～

(会長)

それでは、2番目のその他の諮問機関への参加について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

さきほどの全体会議で説明がありましたように、今回の地域審議会において2名の代表の委員に審議会に参加して頂くこととなります。1名が、総合計画策定審議会委員、もう1名が介護保険事業計画等策定・評価審議会委員ということで、1名ずつ代表として出席して頂くこととなります。

～各委員について説明～

(会長)

今、説明がありましたが、わかりづらいかもしれませんが、企画調整課の関係が総合計画策定審議会、介護の関係で介護保険事業計画等策定・評価審議会ということで、総合計画策定審議会については、前回の地域審議会から引き続いて米田副会長に、また、提案ですが介護保険事業計画等策定・評価審議会には女性から岩田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

～異議なし～

(会長)

それでは、総合計画策定審議会を米田委員さん、介護保険事業計画等策定・評価審議会を岩田委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(事務局)

事務局から一点お願いがございます。

ただ今、総合計画策定審議会に米田委員さん、介護保険事業計画等策定・評価審議会に岩田委員さんを推薦頂いたわけですが、今後も、地域審議会委員さんへ各種諮問機関への選任依頼が出てくるのが予想されます。その都度、地域審議会を開催して委員の選任を行っていくこととなりますと、結果的にご迷惑をお掛けすることが多くなりますので、今後は、会長、副会長へ、まずご相談をさせていただいて、選任をお願いしたいと思います。その点につきまして、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(会長)

今、事務局からの要望ということになりますが、これから色々な審議会等の依頼があると思います。皆様方とご相談をしたいところですが、時間等の都合がつかない場合は、私と副会長で協議しまして、個別に皆さんへお願いするということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

(委員)

～異議なし～

(会長)

それでは、議題の3番目に入りたいと思います。合同会議で説明のありました「住民自治によるまちづくり」基本指針(素案)について、意見を伺いたいということです。この案件については、事前に資料も送付してありましたけれども、住民参加のまちづくりということで、内容の確認等でも結構です。ご意見を願います。

(事務局)

説明については、合同会議で行っておりますが、意見や質問を先ほど受けておりませんので、この場でして頂ければと思います。

補足として、「住民自治によるまちづくり」基本指針（素案）については、第1期地域審議会の竹原委員と岩田委員が参加されておられた住民自治推進検討委員会で作られた最終報告をもとに、行政のほうで作り直した計画になっておりますので、これについてご質問をお願い致します。

（委員）

今後のスケジュールは、載っていないのでしょうか。

（事務局）

今後の取り組みということで、資料2 - 2の24頁をご覧下さい。そこに「設立に向けて」とありますが、今後の流れについて、例えば住民説明会や準備委員会の設立を今後行っていくということで、若干ふれてあります。具体的にはまだでておりません。

（会長）

資料2 - 2の24頁にある程度まとめてあるようですが、今後どのように周知・啓発を行っていくのでしょうか。

（事務局）

今後どのように、周知・啓発を行っていくかは未定となっております。

補足として、資料2 - 2の33頁にこれまでの経緯をまとめてあります。また、本日配布致しました、「パブリックコメントを募集しています」という資料を説明させていただきます。先ほどよりお話ししております「住民自治によるまちづくり基本方針（案）」にご意見・ご提案をお寄せ下さいということで、皆様方の意見を公募します。パブリックコメントとは、市民の声を市政に反映するため、市の政策や施策を立案段階から公表して、市民から意見を募り、その意見を踏まえて最終的な意志決定を行うことです。ホームページにも掲載しておりますし、総務課で閲覧することも可能となっております。意見の募集期間は7月3日までとなっております。提出方法としては、ファックスやメールを活用して頂くこととなっております。お寄せいただいたご意見等は内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方とともに、後日公表いたします。このような募集をしておりますので、本日ここで意見があられない場合でも、後日、ご意見等がありましたら、よろしくお願い致します。

現在、このような状況で意見を取り上げていくというところです。

（会長）

今、説明のありましたとおり、議題の3番目の基本指針（案）に対する意見を取り上げるという状況で、今後のスケジュールはまだ、はっきりした段階ではな

いということで、今後、準備等を進めながら、また、皆様方にご意見を伺うこと
があろうかと思えます。

他に質問等がないようですので、その他として次回の開催について連絡をお願い
します。

(事務局)

次回の開催につきましては、8月の下旬から9月の下旬ということで予定して
おりますので、よろしくお願い致します。

(会長)

次回の地域審議会は、8月下旬から9月下旬という事で計画がなされていま
す。基本的には、年4回の審議会ということで、今回は、3名の方が事情により
欠席されましたが、出来れば全員参加ということでお願い致します。

以上で本日の第6回千丁地域審議会を終了致します。ありがとうございました。